

◆この議事速報は、正規の会議録が発行されるまでの間、審議の参考に供するための未提稿版です。今後、訂正、削除が行われる場合があります。

午前九時二分開議

○笠井委員　日本共産党的笠井亮です。  
議論もありましたが、福島原発事故、まさにこのことは各国からも深刻な憂慮が表明されているわけであります。

四月四日からウイーンで行われた原子力安全条約の再検討会合でも、天野 IAEA 事務局長は冒頭発言で、もっと詳しく情報を提供してほしいという国際的意見が非常に強いというふうに述べておられます。松本大臣は、さきの日本・ASEAN 特別外相会議でも、最大限の透明性を持つて国際社会に対する情報提供を行つているというふうに述べられましたけれども、私は肝心なのは中身だと思うんですね。

それから危機をどう収束して乗り切ろうとしているのか、その全体像と見通しを国際社会にもはつきりと語っていく、そして理解を得るという努力をやっているのかどうかが肝心なポイントだと思いますが、今現状がどうなっているのか、それから、今後収束をしていくための全体像と見通しについてどういうふうに語つて理解を得られようとしているのか。その点はいかがですか。

○松本（剛）国務大臣　率直に申し上げて、地震直後の時期など、すべての情報が、これは原子力発電所に限りませんけれども、そろつていらない時期があつたことも事実だろうというふうに思いますが、現在のところは、あらゆる情報、そして行つてある措置、行う予定の措置など、私どもとして申し上げられるものはすべて申し上げていると

では、伺いますけれども、今回の原発事故への対応で、どんな国からどのような協力支援を得て

いるのか。それから、さらにそれにとどまらず、今後、国際社会にも危機収束のための協力支援を積極的に要請していくべきじゃないかと思うんですけれども、そういうおつもりがあるかどうか。

○笠井委員　ですから、収束について、みんなどうなるか、世界も非常に憂慮しながら、いろいろなことで知恵も出そうという話もあるわけですよね。そのときに、今どういう現状にあって、これから全体像としてどんな見通しを今持つているのかということについて、ちゃんと語つてているんですか。

○松本（剛）国務大臣　まさにおっしゃったように、世界各国が知恵を出そう、こうおっしゃって

いただいておりまして、各国の専門家の方々にも、日本までおいでいただける方にはおいでをいただいて意見交換をしていく中で、有意義な支援をいただいているというふうに理解をしております。○笠井委員　伺つてもなかなかお答えが出てこないんですけど、依然として予断を許さない事態だけに、政府の責任で正確な情報をきちっとやつていくというのと、それから、どうなつていくのかというふうに見通して、今何をしているのかということもきちつと説明してこそ、これは本当にいろいろな知恵も出でてくるんだと思うんです。国内外の専門家の知恵と能力を総結集して、危機収束への明確な見通しを持って、あらゆる事態を想定した総合的な取り組みをする上でも、そういうやはり国際社会に対する発信というのがなければだめだ、そこはきちつと持たないと、またそれが見えてこないというのが国内外にあるわけですから。

○松本（剛）国務大臣　今、米国、フランスからは原子力専門家などの派遣や物資の提供を受けてきているところであります。

米国からは、原子力規制委員会、NRC などから原子力の専門家の派遣を受けております。また、消防車やポンプ車、また防護服、そして硼素、さらには淡水を運んでいた大バージ船の提供など

も受けたところであります。フランスからも、アレバ社の専門家の派遣を受けると同時に、防護服、測定器、ポンプなどの提供を受けているところでございます。

○笠井委員 それ以外に、では、今後さらに、その二ヵ国にとどまらず、いろいろな知恵と力もお願いしたいというような国際的な危機収束のための協力支援の要請をするつもりがあるのかどうか。

○松本（剛）国務大臣 既に伝えられていると思いますが、昨日は韓国の専門家が来られて、有意義な意見交換をさせていただきましたし、ロシアからも専門家の方が、もう既にお戻りになられたと思思いますけれども来られたということをございますし、英國からもまた物資などの支援もいただいております。

私どもとしては、今おつしやったように、内外の知恵と力を結集してこれに対処しなければいけないという点については、そのとおりではないかというふうに思っております。

○笠井委員 四月四日に実施した放射能汚染水の放出についての対応、議論もありましたけれども、改めて私からも、アメリカとは事前に協議し、内諾を得ていたと報じられる一方で、韓国、ロシア、中国などの周辺諸国から、事前通知がなかつた、一方的で不透明という厳しい批判が寄せられています。大臣はそうした批判をどう受けとめているか、改めて伺いたい。そして、誠意を持って対応して理解と協力を得ることが必須じやないかと思うんですが、その立場について伺いたいと思います。

○松本（剛）国務大臣 低レベルの放射能汚染水の放出について、特定の国にあらかじめお知らせをするとか、そういうことをしたというふうには承知をしておりません。決定そのものは東京電力、もちろん政府もその決定をしっかりと責任を持たなければいけないわけだと、いうふうに思つておりますけれども、決定について特定の国の内諾を得たとか、そういうプロセスがあつたというふうには私どもは承知をいたしておりません。

これは先ほど首藤委員の質問でも申し上げましたけれども、この低レベルの汚染水の放出については、その後の高レベルの放射能汚染水の移しかえなどの作業というものを急がなければいけないということで、限られた時間の中ができるだけ早く実施に移したいという、いわば対応チームの思ひというか考え方があつた。

他方で、決めて速やかに実行に移す中で、今おつしやったように、自治体ももちろんでありますけれども、関係の国々にはできる限りは説明すべきだという要請の中で、今回は非常に時間が限られている中でしたので、我々としては、率直に申し上げれば、たまたまでありますけれども、三時半に発表するという直後の四時に在京各国大使館との説明会があらかじめセットされておりましたので、その機会を利用して、その時点できつてのことについて説明させていただくと同時に、後から得られた追加の情報についてはファックスなどでお送りをさせていただいたという方策をとつたわけでありますけれども、さらに丁寧に説明をしてほしいという趣旨の問題提起が韓国などから

あつたということを踏まえて、以後のことについてまた連携をさらによくして、そういうふうに思つて努めるようにしていきたいというふうに思つていいところでございます。

○笠井委員 批判は率直に受けとめて、申しわけないことがあります。大臣が、國際法上の義務との関係では問題にならない、現段階では国境を越えて影響を与えるというものではないというようなことで言われてしまうと、これは何なんだという話になるわけで、一層不信を与えるだけであります。周辺国や國際社会に対し、正確な情報の開示と、それから見通しについても丁寧に説明に徹するという立場でやらなければ、本当に理解や協力は得られないということを申し上げたいと思います。

次に、東日本大震災による被害についてであります、農水省、お願いしています。

現時点での農林水産関係の被害状況について、どれぐらいの額だと見積もつておられるか。また、今後どれぐらいになるか。いつごろまでに全容が判明するというふうに今考えていらっしゃるでしょうか。

○藤本政府参考人 お答えいたします。

今回の過去にない大規模な地震と津波によりまして、東北地方の太平洋沿岸を中心といたしまして、広範な地域にわたって農林水産業に甚大な被害がもたらされたところでございます。その被害の全容につきましては、いまだ残念ながら明らかになつておりますけれども、農水省で現在把握

しております農水関係の被害額は一兆三千九百七億円に上っております。

今後の被害額の見通しでございますけれども、確定することは今の段階で申し上げられませんけれども、水産関係などで、今後の調査が進む結果、被害額がさらにふえることが考えられます。引き続き状況の把握に努めてまいりたいと思っております。

○笠井委員 全体判明するまでにはというか、明らかになるのはかなり時間がかかるいくといふことで、やはりそういうことになりますかね。

○藤本政府参考人 現地の方でも壊滅状態の地域、漁村中心にござりますので、ちよつとお時間をいただくようなるかと思ひます。

○笠井委員 今回の大震災で、東北や関東地方などの農林水産業の生産基盤が大きな打撃を受けて、被災地の事業所が壊滅的打撃を受けながら雇用悪化も深刻という状況です。広範な地域での生活の見通しが立たないという状況にある。その上に、福島原発の事故による放射能拡散という被害も加わっているということであります。

大臣、そういう深刻な被害が広がっている中で、震災前に政府が目指していたTPP交渉への参加についてなんですかけれども、六月をめどに決めるという方針は、これはもう根本から見直して、やめしていく、あるいは、まず、そういう点では被災地の復旧復興に最優先で全力を挙げる、当然そういう立場になつていくと思うんですけれども、それはいかがでしょうか。

○松本（剛）国務大臣 現在のところ、震災の対応ということで対策を行うと同時に、生活の支援、そして経済活動の復旧に、早期に回復するよう、全力を尽くすところで行つてあるということは事実であります。

同時に、復興をこれから進めていく中で、どういった復興、國のあり方というものを考えていくのかということが重要になつてくると思いますが、そういう中で、国力を高めるという必要性は一層ふえてくると思つておりますし、国力を高めるものとして経済外交の一環としての経済連携があるというふうに考えているところでございます。

これから復興のあり方の青写真の議論が行われていきますし、その中で必要な政策のしっかりと位置づけが行われていく、こう考えておりまして、その中で、TPP交渉参加を含めた経済連携についても議論をされて方向を定めていくことになると考えております。

○笠井委員 今、被害の全容がわかるのも時間がかかるという話もあつて、そして、今後の復興の中でということでの国づくりのプランという話だったわけですから、そうなりますと、六月をめどにTPP交渉参加については決めると言つたことについては無理だ、これはもう当然そういうことになりますね。

○松本（剛）国務大臣 復興の青写真づくりは急がなければいけないと思つております。

○笠井委員 被害の全容がわかるのにまだ時間がかかると言つてゐるのに、青写真もまだそんなにできないで六月という話になるのはおかしいんじゃないですか。六月というのにこだわる理由は何ですか。

○松本（剛）国務大臣 復興の青写真というものは、当然、引き続きの捜索、救援、そして被災者の生活支援というのが必要だということは我々としても万全を期さなければいけないことは申し上げるまでもないことですが、同時に、経済活動の復旧から復興に向けても動き出していくなければいけない、まさに我々は立ち上がりなければいけないというふうに考えておりまして、その方向、青写真というのは議論を始める時期に来ているのではないかと思いますし、議論を速やかに、一つの指向性を出していくことというのは急いでいかなければ行動に移せない、こう考えております。

○笠井委員 東北地方を初め、被災者の皆さんが聞いたら、もう本当に、こんなときに TPPといふ話になりますよ。

大震災直後の参議院の予算委員会の公聴会で、藤井聰京大教授が日本の TPP 参加についてこう述べられております。

被災地に諸外国からの安い農産品という第一の津波が来襲すれば、ふるさとの再生どころか、ますます壊滅的な被害をこうむることは必定だ、せっかく農地を復旧しようとしても、TPP によってどうせ将来使えなくなるんだという気分が支配的になれば、復興に向けた士気ががた落ちになる、だからこそ、被災した農業地帯が復興に専心できるように、TPP 交渉不参加の決定の明言が是非でも必要だと国会で述べられているんですね。

大臣、本当に気持ちがわかつているかという問題ですよ、被災地の皆さん。

農水省に伺いますけれども、東北、関東地方各県のうち、TPP に関して、参加すべきでない、あるいは慎重に検討すべきという意見書を決議した県議会は幾つで、どこでしょうか。

○實重政府参考人 お答えいたします。

TPP に関する都道府県議会からの意見書につ

きまして、これは震災前に集計したものでござりますが、これまでに四十県提出されております。そのうち、TPP に参加すべきではないというものが十一県、慎重に検討すべきというものが二十三県、合わせて三十四県が全体としてござります。

このうち、委員御質問の東北、関東につきまし

ては、全部で九県から意見書が提出されておりまして、参加すべきでないというのが青森、岩手、山形の三県、慎重に検討すべきというのが宮城、秋田、福島、神奈川の四県、合わせて七県でござります。七県が参加に反対または慎重となつております。

なお、その他の二県は茨城と群馬でありますけれども、TPP については国内対策が必要とするとともに、拙速に参加をしない、または、拙速に参加の判断を行わないといった意見でございます。

○笠井委員 もともと、農林水産業や地域経済にとって壊滅的な打撃を受けるということで、TPP 参加には反対、慎重だった被災各県にとって、大震災、原発事故に加えて、TPP 交渉参加となれば、トリプルパンチになります。被害の全容と額がわかるまで相当時間がかかるとき農水省も言われたので、自給率確保という点でも、被災県以外が支えなきやいけないというところでありますて、少なくとも、六月をめどに交渉参加を決定するという方針は明確に見直す、大臣、これぐらいい言わないと、ちょっとこれは、本当に被災地からも、今の政府は何なんだということになります。

次に行きます。

日豪の EPA 交渉、これについても、米、牛肉、そして小麦、乳製品などの重要品目の農産物が含まれておりますが、これも当然のこと、私は見直しが必要だと思うんです。今回の大震災があつたのがもとで、今月中に予定していた日豪 EPA 交渉の実務者会合を延期するというふうに報じてありますけれども、これは事実か。その理由は何でしょうか。

○松本（剛）国務大臣 TPP 参加と交渉参加と、私どもは、交渉参加について、今、情報収集の結果としてどうするかということを議論しているというふうに承知をしておりますし、また、TPP そのものがどういったTPPになるかということを含めて議論をしなければいけませんし、先ほど申し上げたように、我が国の国力、経済を高める

ものとして、認められる段階で当然参加をするということになるとと思つておりますので、今の御議論、お話を承っておりますと、笠井委員とは、TPP に関する基本的な認識というものを異にしているのではないか、このように思います。

○笠井委員 では、東北各県に行って聞いてください。TPP をやります、交渉参加についてはやりますとやつくださいよ。どんなことになりますか。本当に考えられないですよ。大臣、基本認識を問われちやいますよ。参加が議論になつているときに、こんなに決議が県議会から上がつてしまふんですよ。その上に、こんな被災を受けているんですよ。そんなときに、とんでもない話だと私は言いたいと思います。

日豪の EPA 交渉、これについても、米、牛肉、そして小麦、乳製品などの重要品目の農産物が含まれておりますが、これも当然のこと、私は見直しが必要だと思うんです。今回の大震災があつたのがもとで、今月中に予定していた日豪 EPA 交渉の実務者会合を延期するというふうに報じてありますけれども、これは事実か。その理由は何でしょうか。

○松本（剛）国務大臣 TPP についても、交渉参加するかしないかを決定するのが六月だというふうに予定をしていました交渉については、当初、オーストラリアで行うことが予定をされておりましたけ

れども、関係者全員の日程、事情などによって延期をしたものというふうに承知をしております。

○笠井委員 大臣、そこで、日豪EPAの交渉に関する二〇〇六年の衆参農林水産委員会の国会決議でありますけれども、こうあります。交渉に当たっては交渉期限を定めないこと、日本の重要品目について十分な配慮が得られないときは、政府は交渉の継続について中断も含めて厳しい判断で臨むことというふうにあります。

かつて民主党も野党時代に賛成をされましたこの国会決議を尊重してオーストラリアとの交渉に当たっているということで、これはよろしいです。

○松本（剛）国務大臣 国会でお決めになつたことは、重く受けとめております。

○笠井委員 農水省に確認しますが、日豪EPA

交渉については、三月九日に篠原農林水産副大臣の答弁でも、昨年十一月九日の基本方針で、交渉の妥結に向けた取り組みを加速化するということと、センシティブ品目に十分配慮するという二つを定めて、そして、政府としては具体的な交渉期限を定めているわけではないということを述べられております。こういう答弁があつたのは間違いないですね。

○貴重政府参考人 委員御指摘のとおり、センシティブ品目に配慮しながら交渉していく、また、

○笠井委員 私、ここに、こし一月に行われた日米貿易フォーラムに関する日米貿易フォーラム政策対話部分、一月十三日、九時三十分から十二

時、発言ポイント案という文書がござります。冒頭に、日米貿易フォーラムの政策対話部分においては以下の発言ポイントを踏まえて適宜対処する

ということが書かれておりまして、そして、議長、日本側、八木外務省経済局長、米国側、カトラー通商代表補というふうにあります。

ことし二月、私の資料要求にこたえて外務省から送られてきたものであります。ファックスで送られました。この文書は外務省が作成したという文書で間違いかどうか、確認をお願いします。

○松本（剛）国務大臣 外務省がそれをファックスで送つたということですか。（笠井委員「はい、資料要求に対しても送つてきました。こういう文書があるということは、外務省、確認できますか」と呼ぶ）

今、あらかじめのあれがありませんでしたので、ちよつと今、手元にその文書そのものがありませんので、どの文書かというのをコメントをすることはできないかと思います。

○笠井委員 いや、外務省がいらっしゃるから。こういう文書があつたかどうか、私のところに外務省から送つてきましたから間違いないと思うんですけども。二月二日に送つてきましたから。ちよつと確認してください。

○松本（剛）国務大臣 あらかじめお知らせをいたければ、二月の二日にどこからどういう文書で送つたかというのは、私自身もできる限り目を通しておりますが、外務省の文書をすべて承知しておるわけではありませんので。

○笠井委員 外務省はたくさんいらっしゃるし、伴野副大臣もいらっしゃるから、ちよつとそこで確認してください。文書があるかどうか。

○小平委員長 外務省、確認してください。

続けて質問、その間にどうぞ。いいですか。

どうしますか。待ちますか。（笠井委員「それがないと進めないので。そのことを聞こうと思つてるので」と呼ぶ）

それでは、ちよつと速記をとめましょう。

〔速記中止〕

○小平委員長 速記を起こしてください。

では、笠井委員、あとはいいですね。午後に時間はありますから。四分ありますので。

○笠井委員 では、引き続き午後にやらせていただきます。

たきちつと組織的に来たわけですから、くれぐれも、大臣、担当された方が誤つてという個人の責任にするようなことは絶対しないようにしてくださいね。

いずれしても、こういう文書について、手にしたわけですので、私、ちょっとそれにかかわって質問したいと思います。

この文書を見ますと、先ほど、日豪のEPAということでやりとりしたんですけども、この文書の中に、こうあります。二国間EPAをめぐる現状、TPPとあわせてこんなことも出ているんですが、日豪については、二〇〇七年四月に交渉を開始し、これまで十一回の交渉会合を開催している、次回会合は本年二月に行う予定、つまり、ことし二月ですね。さらに、その中で言われているのが、豪州側に対しては、本年末までに、可能な限り早期に交渉の大筋合意を図りたいとの意思を伝えており、豪州側も基本的にこの考え方賛同しているという形で書いてあります。これが日本政府の立場として、日米貿易フォーラムに当たつての発言ポイントと方針書の中で書いてあるわけです。

○笠井委員 だつて、これは交渉は期限を定めないでやるということで言つたわけですよ、国会にもそう言つたわけですよ。大臣もそれを尊重すると言つたわけですよ。農水省も、副大臣がこの三月の答弁では、定めているんじゃないんだと言つているわけですよ。でも、今的大臣の話は、定めて、それで目標を持ってやつていただいたという話じやないですか。違うんじやないですか。

○松本（剛）国務大臣 異次にわたつて交渉を重ねてきておりますので、やはり仕事の目標としてスピード感を持つてやりたいということをあらわしているというふうに理解をしておりますが。

○笠井委員 誤つてということですが、私、資料要求は、TPPに関する資料ということで求めて、国会の連絡室を通じて外務省にやつて、それがま

ですが、実際には先方との関係でいいますと、相手国には本年末までに大筋合意したいということを言って、先方も賛同していたということになります。

そうしますと、これは国会と国民軽視ということが言われたわけですが、実際には、相手との関係では、もう本年末ということまで具体的に言つて、交渉でやつていて相手も賛同しているという関係になつてているというのは、一体これはどういうふうに説明するんですか。

○笠井委員 仕事でありますので、やはり目標を持ってやつていただきたいということで、このようないい意思を持つて仕事を進めているということがあります。

○松本（剛）国務大臣 だつて、大臣にも確認しましたが、国会の決議では、交渉期限は定めないといふことをうたつて、大臣はそれを尊重するというふうに理解しております。

ささらに、農水省にも伺いました、ことし三月、直近の答弁も確認しましたが、具体的な交渉期限を定めているわけではないということをはつきりと国会に対してもそういう形で言われているわけ

すけれども、ではそれを、国会に対しては期限を定めずやっていますと言いながら、相手に対しては本年末までにやりたいんですよ、相手もそれに賛同していますよと。それは相手も、日本がそう思っているということを前提にして交渉していると。

なぜこれは期限を定めないかというと、さつきもあつたように、なかなかセンシティブな問題もありますけれども、交渉をスピード感を持ってやるという意味でこのようにお話をさせていただいたということがここに記されているというふうに理解をしております。

○松本（剛）国務大臣 もちろん、ですから、内容が一番重要でありまして、内容によるわけでありますけれども、交渉をスピード感を持つてやるということがここに記されているというふうに理解をしております。

○笠井委員 だから、スピード感を持つてやるということと、具体的に本年末ということを言うことは、別なんですよ。内容についても、だから、きっちり詰めていく必要があるから、これはきちんとお互いにやる中で議論をしなきやいけない交渉だという話になっていたわけで、国会に対しては、国会からの要求があつて、そして、農水省だってそう言つて国会に対しても答弁していた。ところが、その以前に、相手との関係では本年末ということまで言つて交渉に臨んでやつているというのは、これはおかしいじやないですか。

○松本（剛）国務大臣 仕事のスピード感として

本年末までにと申し上げたわけでありまして、内容をしっかりと議論するという私たちの立場に何ら変わりはないものと思つております。

○笠井委員 では、本年末というのは、これは撤回した相手についても、そういうつもりじやなかつたと言つていますか。

○松本（剛）国務大臣 加速して交渉するという中のスピード感の形として申し上げたわけでありまして、私どもの目標として申し上げたわけがありますから、何ら変わりはないと思つております。

○笠井委員 スピード感を持つてやるというのいいですけれども、ではいつまでにと言うのは、また別なんですね。

なぜこの問題がわざわざ国会決議の中でも期限を定めずにといふことで言つていたのか。そして、農水省も政府もそういうことを受けながら、この問題の複雑さがあるから期限を定めずにやつていい、定めているわけじゃないと言つてきたわけじゃないですか。スピード感という問題と、いつまでという目標の期限をはつきり言うこととは別で、それを言わないというふうに言つてきたのに、ちゃんと交渉するというふうに言つてきたのに、相手に対して言つて合意していくと。

これは松本大臣も、そういう本年末ということでの合意を目指してやるということについては了承されてやつてきたと。では、この発言の案で言われているような記述については、どのレベルで、実際にそこで言つている本年末までにというよ

中身で相手とは交渉をやつてきたんですか。

○松本（剛）国務大臣 少なくとも、私は当時担当の副大臣でありましたし、こういった交渉、仕事をしていく中では、一番大切なことは中身である、同時にスピード感を持つてやるという意味で、大体いつまでぐらいにやるんだという議論はしていましたので、私自身としては、むしろこれまでも交渉を重ねてきましたので、あと何回だ、それならことしの前半か、そういうようなイメージの認識でおつたというのが率直なところであります。

○笠井委員 では、大臣、率直に伺いますけれども、国会決議とのかかわりで言われていることとの関係、これまで言つてきたこととの関係で、本年末ということについて、文書にも書かれて、そして日米でもしやべつていてるわけですよね。そして、豪州、直接相手との関係でも述べて、相手も賛同しているということをやつたことについては、国会決議ということに照らしていいことだと思います。民主党も賛成された国会決議でしょう。

○松本（剛）国務大臣 期限を切らずに、拙速に期限を切ることによって我が国にとつて問題のあるような交渉になつたりすることのないようには、またセンシティブ品目に配慮をするようにという趣旨の国会の決議だと理解をしておりまして、当然、交渉の中身が大変重要なことは申し上げるまでもないことだというふうに思つております。

その上で、私どもとしては、指揮をする立場から申し上げれば、仕事というものでありますので、



豪州側に、この間で、国会決議とのかかわりでも、今、この間言つてきたことについては、本年末と言つたけれども、それにこだわらずやらなきやいけないのに加えて、まさに大震災で事情が変わつたので、日豪EPAについては交渉をとりあえず中断して再考したいとか、私はやめるべきだと思うけれども、再考したいとか、少なくとも言わなきやいけないんじやないです、これだけの大震災であるわけだから。

これまでのことを続けてやるという話で、ただ

ただスピードアップしてやればいいのかというこ

とは、国内の現実、被災地の現実を見たら、果たしてそれでいいのかということが問われませんか。

○松本（剛）国務大臣 中断についても、しっかりと交渉せよということで、我が国の国益にかなつたものでなければそれは認めてはいけないとい

う趣旨で中断をせよといったような決議の趣旨で、それについても、私も先ほど申し上げたように、しっかりと交渉せよということで、我が国の国益にかなつたものでなければそれは認めてはいけないといふふうに記憶をいたしておりますけれども、それについても、私も先ほど申し上げたように、しっかりと交渉せよといったような決議の趣旨で、それについても、しっかりと交渉せよといったふうに記憶をいたしておりますが、外交の立場から申し上げれば、粘り強く交渉することと、これは大切なことだと思つております。

○笠井委員 まさに国益を守るということになれば、被災そして原発災害という問題がありますか

ら、その点に照らしてが一番の最大の今の国益だということになつてくると思うんです。そういう点では、これまでやつてきたことについても、TPPもそうです、それからEPAもそうですけれども、ここでやはりこの事態に対しても、

立ちどまつて考え方直すべきだ。総理だつて原発の問題でも、新增設の計画、エネルギー基本計画を、十四基ということで去年六月決められた、これについても白紙も含めて検討したいということを言われているわけですよ。

だから、あらゆる問題、例えばTPPもEPAもそうですけれども、やはりそういう点に照らして、きつとこの点、今の現時点に立つて何が一番大事かという立場で洗い直してもらつて、再検討も必要だということを思うんですが、いかがですか。

○松本（剛）国務大臣 現時点に立つて最も必要なことを全力で進めてまいりたいと思っております。

○笠井委員 オーストラリアにしても、ほかの多くの国々と同じように、あるいはそれ以上にいうことも含めて、今回の大震災に対しても非常に心を痛めながら支援をするという表明もされて、いろいろやつてやろうというふうにやつていらっしやるわけですから、わかつてもらえる話だと思うんですよ。そこはやはりきつと臨んでいただきたいと思います。

最後に、在外公館の問題について関連して伺つておりますが、ASEANの日本代表部を新設するということでありますけれども、昨年十月には、ASEANプラス3の首脳会議を初めとして、日本・ASEANの首脳会議それから東アジア首脳会議が開催されて、一連の会議での合意を促進するため日本が積極的に貢献していくことが確認されております。

さらに、今回の東日本大震災に対する支援を含めて、ASEAN諸国との協力関係の強化が一層重要になっているということでありますけれども、大臣、改めて今日における対ASEAN外交の基本姿勢、それから、新設するというASEANの日本代表部というのは、非常にやはり、アジアの平和の流れ、非核の流れ等も含めて、あるいは経済との関係も含めて大きな役割を担なきやいないと思うんですが、どういう役割を果たすべきだというふうにお考えか、伺いたいと思います。

○松本（剛）国務大臣 我が国とASEANとの長いきずなというのは先刻御承知のとおりであります、先般、私自身も特別外相会議へ伺わせていただきましたけれども、まさに我が国にとっても、またASEAN各国にとっても前へ進む内容であるからこそ長続きをしたんだというふうに思つております。

ちなみに、経済連携その他も、押しつけられたものではなくて、我が国にとつても向こうにとつてもと思うものを進めているつもりではありますけれども、これはASEANについても、さらに、今回、代表部を設けることがお認めをいただければ設置されることとなつてくるわけでありますけれども、従来からの経済安全保障面でのつながり、そういうふたものの中には防災、感染症対策などもありましたけれども、とりわけ、今回の震災を踏まえて防災、災害対策などの面での協力を深めていきたいという私の考え方を先般の特別外相会議でも伝えてまいりましたし、こういったものはやはりASEANの事務局との連携というのも重要な

になつてくるという意味で、代表部の果たす役割はこれから大きく期待をされるものと思つております。

○笠井委員 せつかく代表部も設けてということでお活動を積極的にやろうということですから、今大臣が言われたんですけれども、経済連携の問題もそうですし、いろいろな協力もそうですが、やはりお互いにとって、あるいは国民にとっていいことでなければいけないわけで、そういう点で見ると、今の日本の現実というのは、本当に今深刻に、震災あるいは原発の事故があつてというもとですでの、そこは大いに、日本の事情や日本国民の立場から何が今一番ベストなのかということでおこれまでやつてきた交渉も含めて洗い直して再検討する。必要なら見直して、とりあえずはやめるとか、相手側にもそのことは率直に言つて、やはりわかつてもらうという関係が必要だと思ひます。その点、最後、一言、立場として伺つておきます。

○松本（剛）国務大臣 もちろん、この震災といふのは、今さらあれですけれども、夢であつてほしいと思うぐらいのところがあるわけでありますけれども、本当に残念ながら、厳しい現実でありますので、そのことは、もちろん、あらゆる面でそのこともしつかり念頭に置きながらやらなければいけないということは、私もそう考えております。

○笠井委員 時間が来ましたので、終わります。